

日本学生支援機構奨学生 奨学金継続願及び同意書の提出について

【対象者】

日本学生支援機構奨学生で、平成20年12月現在貸与中の者。

※ 平成21年3月満期者、休止・停止中の者、留学奨学金継続願により継続貸与を承認されたものは除く。

【提出方法】

対象者には貸与額通知書、継続願提出用マニュアル(パスワード記載)及び、個人情報情報の取り扱いに関する同意書を配付しますので、期間内に受け取り、手続きを行ってください。

○ 奨学金継続願、同意書等の配付

配付期間:平成20年12月10日(水)～平成20年12月19日(金)

配付場所:学生支援センター、医・歯学部は各学部学務係
経済は、夜間主のみ経済学部学務係

○ 継続願及び同意書の提出

提出期間:平成20年12月19日(金)～平成21年1月9日(金)

継続願の提出先:インターネットによる提出

同意書の提出先:学生支援センター

(注意)

- ・ 期間内に手続きを行わない場合は、奨学生としての資格を失い、奨学金の貸与が廃止されます。
- ・ 辞退を希望する場合も、学生支援センターまでお越し下さい。
- ・ 手続きを済ませても、成績不良等の理由で奨学金が貸与できない場合もあります。